

令和5年度

定期監査報告書

山武市監査委員

山 監 第 7 8 号  
令和 6 年 2 月 27 日

山 武 市 長	松 下 浩 明 様
山 武 市 議 会 議 長	北 田 守 様
山 武 市 教 育 委 員 会 教 育 長	内 田 淳 一 様
山 武 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	伊 藤 和 様
山 武 市 農 業 委 員 会 会 長	齊 藤 茂 様

山武市監査委員 鈴木正美

山武市監査委員 石川和久

令和 5 年度定期監査の結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により定期監査を執行したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告します。

この監査の結果に基づき、またはこの監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第 14 項の規定により通知してください。

# 定期監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の対象部署

- ・ 総合政策部  
企画政策課、空港地域振興課、秘書広報課
- ・ 総務部  
総務課、財政課、市民自治支援課、消防防災課
- ・ 市民部  
市民課、課税課、収税課、国保年金課、山武出張所、蓮沼出張所、松尾出張所
- ・ 保健福祉部  
社会福祉課、子育て支援課、高齢者福祉課、健康支援課
- ・ 産業振興部  
農政課、商工観光課
- ・ 建設環境部  
土木課、都市整備課、環境保全課
- ・ 教育部  
教育総務課、子ども教育課、施設整備課、生涯学習課、公民館、文化会館、図書館、歴史民俗資料館、スポーツ振興課、運動公園管理事務所、学校給食センター
- ・ 会計課
- ・ 議会事務局
- ・ 委員会等  
選挙管理委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局
- ・ 公営企業会計  
水道課

### 2 監査の方法

財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理が、適正で合理的かつ効率的に行われているかを主眼とし、行政事務の組織、事務処理の手続き、行政の運営等における効率性・能率性の確保等について、監査を実施した。

監査は、主として令和5年9月30日現在における予算の執行状況及び事務処理等の状況について、資料の提出を求め事前に審査等を行ったうえで、所属長及び担当職員から説明を聴取し実施した。

〈本年度の重点項目〉

- ① 収入確保の状況に関する事
- ② 収入未済額の確認
- ③ 予算の執行状況の確認
- ④ 予算の流用及び予備費の充当状況に関する事
- ⑤ 執行状況の確認(委託料・工事請負費)
- ⑥ 財政援助団体等の状況に関する事

- ⑦ 備品の管理に関すること
- ⑧ 準公金の管理に関すること
- ⑨ 単価契約に関すること
- ⑩ 切手類及び受払簿等の確認

### 3 監査の日程

令和5年10月11日から令和6年2月26日まで

### 4 監査の範囲

令和5年度事務事業（必要に応じて過年度も対象とした）

#### 【参考】監査の結果の処理区分及び基準

区 分	基 準
指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等の重大な違反や不正な行為があった場合、その他著しく適性を欠くと認められる場合</li> <li>・経済性、効率性及び有効性の観点から著しく不適切又は不合理であると認められる場合</li> <li>・前回の監査において注意事項とした事項について、改善の効果が認められない場合</li> </ul>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律等の違反があった場合、その他適性を欠くと認められる場合</li> <li>・経済性、効率性及び有効性の観点から不適切又は不合理であると認められる場合</li> <li>・前回の監査において指導事項とした事項について、改善の効果が認められない場合</li> </ul>
指導事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理等について適性を欠くと認められるものの、その内容が軽微である場合</li> <li>・事務処理等について違法ではないものの、改善することにより適正な事務の執行ができると認められる場合</li> </ul>

## 第2 監査の結果

### 【共通事項】

総合的な意見として、監査の対象とした財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理については、概ね適正に処理されているものと認められた。

しかし、改善すべき点が一部に認められたので報告するものである。

収入確保については、持続可能で安定した行財政運営を維持するために最も重要な課題である。全庁連携を一層強化し収入の確保及び収入未済の発生防止に鋭意努力されるよう強く望む。

予算の執行状況を確認したところ、予算額に対する負担行為額の執行率が50%に満たない事業が多く発生している課があります。下半期に事業を予定していることから執行率が低いという状況になっているが、市の置かれている厳しい財政状況の中で、予算執行にあたり引き続き経費節減に努められたい。また、適切な執行と法令に基づく事務処理、合理性、効率性の確立を図りながら、限られた財源を効果的に活用するため、常に創意工夫を凝らし市民目線に立った計画的な事業の執行に心掛けることを願うものである。

予算の流用について、予算計上の誤りによる流用が複数の部署で認められた。各部署においては、財務会計事務を適正に執行できるようチェック体制の強化に努められたい。

委託料・工事請負費の執行状況について、委託料は、受注者の特殊な技術、設備等の利用や高度な知識等に対価を支払うものである。このため、より効率的で効果的な成果を期待できるが、同一業者と毎年度継続し委託契約を締結している場合は、その必要性や価格の妥当性、選定の合理性を十分検証したうえで、市民に対する説明責任を果たしながら、「山武市随意契約ガイドライン」や関係法令等を遵守し、適切な契約手続きを執られたい。工事請負費について、随意契約は競争入札を原則とする契約方法の特例であることを十分認識し、市民に対する説明責任が果たせるよう適正な契約事務手続きに努められたい。

また、契約事務について、契約行為の重要性を認識し、手続きの正確性、透明性や客観性の確保に努めるなど市民や事業者からの信頼を損なうことのないよう事務事業の適切な執行を図られたい。

財政援助団体等の状況について、補助金の交付事務では、補助団体に対して、実績報告書の審査等を適切に行い、補助金の必要性及び効果等について、十分に検証を行い執行するとともに、補助金交付の適正化及び実績に応じた精算事務の執行に努められたい。

各課等が所管する備品の管理について、備品台帳等の写しの提出を求めたところ、取得した備品について台帳への記載漏れが見受けられた。備品台帳は、取得から処分に至る過程を管理するものであることから、適正な管理に努められたい。

準公金の管理について、保管方法を確認したところ、財政援助団体の経理(出納)事務で金銭出納簿の記載誤りや預金通帳と印鑑が同時に保管されているものが見受けられた。関係団体の現金等は市の公金には属さないが、市職員が執行していることから盗難及び紛失等の事故並びに不正を予防する必要があると考える。今後は、管理体制を見直し、適正な事務の執行に努められたい。

単価契約について、各課等に提出を求めた契約書等の支出証拠書類について、記載誤り等が散見された。このような軽易な事務上の誤りについては、関係職員に訂正や改善を促した。

切手類及び受払簿等について、実地調査等を行い、管理状況の確認したところ、受払簿の様式や切手類の保管場所及び残枚数の確認方法など管理体制が各課で違っていることが確認できた。レターパックは、郵便切手と同様にその出納を遅滞なく記録し、常にその残数を明確にしておくべきものであるが、受払簿を作成していない部署が見受けられた。また、前年度からの繰越残数の確認が出来ない部署や切手を購入しているにもかかわらず受払簿を作成していない部署や年度末に不必要な種類の切手類を大量に購入していた事例のほか、「山武市文書管理規程」で定められている様式によらない受払簿も見受けられた。切手類は、換金性があり管理体制の不備による着服等の不祥事の発生が懸念されることから、郵便切手受払簿の記入の仕方も含め、事務処理方法の統一を図られ、今後は、「山武市文書管理規程」に基づく適正な管理を望むものである。

郵便切手等の保有については、使用状況を的確に把握し、その保有は必要最低限にとどめるとともに、必要に応じ購入抑制をするなど効率的な予算執行に努められたい。併せて、在庫を抱え使う機会の減少している少額・高額郵便切手等の取扱いについては、有効、有益な活用方法を検討されたい。

労務管理については、一部の部署において厚生労働省で定めた基準を超える月45時間以上の時間外勤務が見受けられた。職員の健康管理や福利厚生の実施も含め、適正な人事管理を図り、職員が安心して働くことができる環境づくりに努めていただきたい。

監査の過程において、各課等から提出された監査資料に軽微な誤りや記入漏れ等が見受けられたので、講評の際にそれぞれの事項に対し具体的な指導を行い、その事務処理に

ついて口頭又は文書による報告が各課等からなされた。今後は、正確な資料の作成に心がけられたい。

結びに、市民の福祉の増進のため、適正な事務執行の確保に向けた組織運営に努め、全職員がより一層の努力と研鑽を積まれるよう要望する。

## 【総合政策部】

### 企画政策課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月13日	注意事項 郵便切手等の受払に際しては、受払簿により適切に処理されたい。文書の保管及び保存期間については、山武市文書管理規程に基づき、適正な取り扱いをされたい。 このほかの所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。

### 空港地域振興課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月13日	所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。

### 秘書広報課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月13日	所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。

## 【総務部】

### 総務課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月16日	指導事項 郵便切手等の受払に際しては、受払簿により適切に処理されたい。 準公金について、今後は適切な管理に努められたい。 このほかの所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。

## 財政課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月16日	<p>指導事項</p> <p>提出された書類に不備なものが見受けられた。今後は確認のうえ提出されることを望む。</p> <p>このほかの所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p> <p>契約事務の統括として、山武市財務規則等に則り、適正に行われるよう周知徹底に努められたい。</p>

## 市民自治支援課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月16日	<p>指導事項</p> <p>提出された書類に不備なものが見受けられた。今後は確認のうえ提出されることを望む。</p> <p>郵便切手等の受払に際しては、受払簿により適切に処理されたい。</p> <p>このほかの所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p>

## 消防防災課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月16日	<p>指導事項</p> <p>調定事務について、今後はチェック体制の充実を図り、適正な事務の執行に努められたい。</p> <p>このほかの所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p>

## 【市民部】

### 市民課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月13日	<p>指導事項</p> <p>郵便切手等の受払に際しては、受払簿により適切に処理されたい。</p> <p>このほかの所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p> <p>来庁者の立場になって、利用しやすい窓口を目指し、より一層のサービス向上に努めていただきたい。</p>

### 課税課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月13日	<p>指導事項</p> <p>郵便切手等の受払に際しては、受払簿により適切に処理されたい。</p> <p>このほかの所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p> <p>公平で適正な課税の確保に努めていただきたい。</p>

### 収税課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月13日	<p>指導事項</p> <p>郵便切手等の受払に際しては、受払簿により適切に処理されたい。</p> <p>このほかの所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p> <p>預貯金等電子照会に加え、自動音声電話及びショートメッセージを使用した納税催告の新たな取り組みにより、今後の徴収率の向上を期待する。</p>

### 国保年金課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月13日	<p>所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p> <p>税の公平性や医療費の適正化を図り、保険事業の健全な運営に努めていただきたい。</p>

### 山武出張所

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月13日	<p>所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p>

### 蓮沼出張所

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月13日	<p>所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p>

### 松尾出張所

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月13日	<p>所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p>



## 【保健福祉部】

### 社会福祉課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月6日	所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。

### 子育て支援課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月6日	<p>注意事項</p> <p>提出された書類に不備なものが見受けられた。今後は確認のうえ提出されることを望む。</p> <p>執行伺いの一部に不適切な事務処理が見受けられた。今後は十分留意して適切な事務に努められたい。</p> <p>備品について、登録漏れのないように適正な台帳処理に努められたい。</p> <p>このほかの所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p>

### 高齢者福祉課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月6日	<p>注意事項</p> <p>提出された書類に不備なものが見受けられた。今後は確認のうえ提出されることを望む。</p> <p>郵便切手等の受払に際して、不適切な事務処理が見受けられた。今後は山武市文書管理規程に基づき、適正な取り扱いをされたい。</p> <p>このほか所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p>

### 健康支援課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月6日	<p>注意事項</p> <p>提出された書類の一部に齟齬があるものが見受けられた。今後は適切に処理されたい。</p> <p>郵便切手等の受払に際しては、受払簿により適切に処理されたい。文書の保管及び保存期間については、山武市文書管理規程に基づき、適正な取り扱いをされたい。</p> <p>このほかの所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p>

## 【産業振興部】

### 農政課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月2日	<p>注意事項</p> <p>準公金について、金銭出納簿に記載誤りが見受けられた。今後はチェック体制の充実を図り、適正な事務の執行に努められたい。</p> <p>郵便切手等の受払簿に不備が散見された。今後は適切に取り扱うよう十分に留意されたい。</p> <p>このほかの所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p>

### 商工観光課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月2日	<p>指導事項</p> <p>調定事務について、今後はチェック体制の充実を図り、適正な事務の執行に努められたい。</p> <p>このほかの所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p>

## 【建設環境部】

### 土木課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月6日	<p>注意事項</p> <p>提出された書類の一部に齟齬があるものが見受けられた。</p> <p>工事等の発注状況を「見える化」し、進捗状況が複数の目で確認できる体制を構築することで、適正な事務処理を図られたい。</p> <p>このほかの所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p>

### 都市整備課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月6日	<p>所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p> <p>収入印紙について、今後も適切な管理に努められたい。</p>

### 環境保全課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月6日	<p>所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p>

## 【教育部】

### 教育総務課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月10日	所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。

### 子ども教育課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月10日	<p>指導事項</p> <p>提出された書類に不備なものが見受けられた。今後は確認のうえ提出されることを望む。</p> <p>郵便切手等の受払簿に不備が散見された。今後は適切に取り扱うよう十分に留意されたい。</p> <p>このほかの所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p>

### 施設整備課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月10日	所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。

### 生涯学習課

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月2日	所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。

### 公民館

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月10日	所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。

### 文化会館

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月2日	<p>指導事項</p> <p>郵便切手等の受払に際しては、受払簿により適切に処理されたい。</p> <p>このほかの所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p>

## 図書館

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月2日	<p>注意事項</p> <p>郵便切手の受払に際して、不適切な処理が見受けられました。今後は適切に取り扱うよう十分に留意されたい。</p> <p>このほかの所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p>

## 歴史民俗資料館

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月2日	<p>指導事項</p> <p>提出された書類に不備なものが見受けられた。今後は確認のうえ提出されることを望む。</p> <p>このほかの所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p>

## スポーツ振興課

### 運動公園管理事務所

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月10日	<p>指導事項</p> <p>提出された書類に不備なものが見受けられた。今後は確認のうえ提出されることを望む。</p> <p>郵便切手等の受払に際しては、予算の状況を踏まえて適切に執行されたい。</p> <p>このほかの所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p>

## 学校給食センター

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月2日	<p>所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p>

## 【会計課】

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月10日	<p>所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。</p> <p>山武市財務規則等に則り、財務会計事務が適正に行われるよう周知徹底に努められたい。</p>

**【議会事務局】**

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月16日	所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。

**【委員会等】****選挙管理委員会事務局**

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月16日	所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。

**固定資産評価審査委員会事務局**

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月16日	所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。

**監査委員事務局**

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月16日	所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。

**農業委員会事務局**

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月10日	所管する事務事業の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。

**【公営企業会計】****水道課**

監査実施年月日	監査意見
令和5年11月10日	経営に関する事業の管理については、概ね適正に処理されているものと認められた。